

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	固定資産税等課税事務(土地)					継続			
コード	07	-	23	-	01	-	00	予算事業名	固定資産税等課税事務
担当部署	政策財政部	資産税課			土地担当		予算事業コード	会計 10 款 02 項 02 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	根拠となる法令、条例等	地方税法
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進		川越市税条例
施策	3	財源の確保	個別計画等の名称	なし
細施策	↑	積極的な財源の確保		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方税法第343条及び第702条を根拠とし、固定資産(土地)を有する納税義務者に市財政における基幹税目として、納税者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課と安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	固定資産の新規異動分(権利異動、分合筆)の調査、路線化データ、用途地区、状況類似地域、標準宅地等の見直し、所要の補正の精査等を3年に一度の評価替えのサイクルの中で行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		63,081	47,945	79,242	45,550	43,905	
事業費	A	56,193	36,323	76,094	42,289	43,905	43,905
	B	66,600	54,908	59,200	64,528	59,200	59,200
総コスト(C=A+B)		122,793	91,231	135,294	106,817	103,105	103,105
正規職員(1年間の従事人数)		9.00人	7.42人	8.00人	8.72人	8.00人	8.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		122,793	91,231	135,294	106,817	103,105	103,105

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	調定金額(固定資産税 土地)	円	10,150,292,443	10,492,027,777	10,482,480,939	10,430,285,768	税目別調定額(現年度分)
成果	調定金額(都市計画税 土地)	円	1,730,543,768	1,770,513,994	2,193,077,427	2,169,317,765	税目別調定額(現年度分)
中心指標の考え方		本事業は、成果指標を中心に評価する。					
指標に基づく評価		固定資産税においては、年々調定額が減少していることから、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課をより厳密に行い、財源の確保に取り組んでいくこととする。					

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
固定資産税(土地)の賦課事務においては、使用するデータが財産に関わる個人情報であることから民間等に業務を委託するには限界があり、また、その作業については限られた人員、限られた期間の中で大量評価を実施せざるを得ないことで、人件費等のコスト面及び課税資料の整備に係る効率性は低いといえる。しかし、平成18年度GISによる固定資産評価システムが導入され固定資産評価(土地)に係る業務時間の短縮及び人員の削減といったコスト削減が図られたことから、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地方税法第343条及び第702条に基づき、継続的かつ安定的な税収を確保する事業であるため、市財政に与える影響は大である。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
固定資産情報管理システム(GIS)の導入により、適正かつ公平な課税及び業務の時間短縮・コスト削減等効率的な事務処理の実現に努めている。また、年々納税意識の多様化が顕在する納税者に対し、説明責任を果たすためにも、各種研修や自己研鑽などにより職員一人ひとりの能力向上を図る必要がある。	